インフォプラス　過去に、道内で外壁に取り付けた看板が落下し、通行人に当たる事故が発生しています。建築物や看板などを所有する方は、定期的に点検し、引き続き適正な維持管理をお願いします。（建築住宅課☎72・3141）

パブリックコメントの結果

【石狩市農業振興地域整備計画の変更について】

意見の募集期間　2月7日～3月10日

意見の提出状況　提出者0人

問合せ　農政課☎72・3164

犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の全ての飼い犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

予防接種は、市内の委託動物病院で受けられるほか、動物病院が近くにない地区では集合注射実施会場でも受けられます。詳細は4月に飼い主へ送付した日程表や市HPでご確認ください。

注射の際は、事前に首輪やリードの点検などを行い、犬が暴れないよう注意してください。犬の体調、基礎疾患、アレルギーなどの体質によっては副反応が現れる場合があります。心配なことがある場合は獣医師へ相談してください。

費用　3240円（注射料金2690円＋注射済票交付手数料550円）

※未登録の場合は、登録手数料別途3千円

問合せ　環境課☎72・3240

自転車安全利用五則

自転車に乗る際は必ず次のことを守りましょう。

○車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先

○交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

○夜間はライトを点灯

○飲酒運転は禁止

○ヘルメットを着用

【ヘルメットはあなたの命を守ります！】

ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約5割は頭部を損傷しています（国の統計データによる）。

また、致死率は着用時に比べ約2倍と高く、被害を軽減するためにもヘルメットの着用は重要です。幼児・児童を乗せる際にも、ヘルメットを着用させるようにしましょう。

問合せ　広聴・市民生活課☎72・3143

身近な相談役です！民生委員・児童委員

【民生委員・児童委員とは？】

厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。

担当地域で住民からのさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、行政機関などと協働して各種福祉関係の調査や情報の提供なども行います。

制度創設から100年以上の歴史があり、市内では約130人の民生委員・児童委員が各地域で活動しています。民生委員・児童委員の一部は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員に指名されています。

【安心して相談できます】

民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容が外部に漏れる心配はありません。安心してご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合や、詳しい活動内容が知りたい場合は、お問い合わせください。

【今年は3年に一度の一斉改選の年です】

民生委員・児童委員の任期は3年です（再任可）。今年は全国で候補者が選ばれ、推薦を受けて委嘱される一斉改選が行われます。本市でも地域ごとに町内会・自治会からの推薦により候補者の選出が行われますので、ぜひご協力をお願いします。

問合せ　福祉総務課☎72・3152

民生委員児童委員連合協議会事務局☎72・8341

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です！

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト　https://www.kokusei2025.go.jp/

国勢調査2025　検索

総務省統計局・都道府県・市区町村

都市計画区域外での建築行為について

建築物の種類によって確認申請が必要です。申請が不要の場合も原則、個別建物の構造などに関する規定は適用になるのでご注意ください。

【確認申請が必要な建築物】

○建築基準法第6条第1項第1号、第2号に該当する建築物

○土砂災害特別警戒区域内における居室を有する建築物

問合せ　建築住宅課☎72・3141

学校給食費の支払い方法

学校給食費は、口座振替をお願いしています（5月～3月の年11回）。

なお、給食費が引き落としできなかった場合は納付書を送付します。金融機関の他、スマホ決済アプリ・コンビニエンスストアでも支払いができます。

問合せ　学校給食センター☎62・8015

令和7年度 市税等納付通知書の発送予定と納期限

	納付通知書発送予定	期別と納期限			
		1期	2期	3期	4期
市・道民税・森林環境税（普通徴収）	6月上旬	6/30	9/1	10/31	1/5
固定資産税・都市計画税	5月中旬	6/2	7/31	9/30	12/1
軽自動車税（種別割）	5月上旬	6/2	※納税証明書の有効期限はR8/5/31		
水道料金・下水道使用料	毎月下旬	12カ月（4月～3月）		納期限は翌月10日	
国民健康保険税	6月中旬	1～10期（6月～3月）		納期限は月末 ※月末が土・日・祝日の場合は翌営業日	
介護保険料	6月中旬	1～10期（6月～3月）			
後期高齢者医療保険料	7月中旬	1～9期（7月～3月）			
市営住宅使用料等	4月発送済み	12カ月（4月～3月）			

※年金特別徴収の対象となる市税等は、年金から天引きされます

納付方法が増えて、便利になりました

金融機関窓口や口座振替、コンビニエンスストア、スマホ決済アプリ、共通納税を利用したクレジットカード払いで納付できます。

スマホ決済アプリ・コンビニエンスストアで納付

対象

市・道民税・森林環境税（普通徴収）／固定資産税・都市計画税／軽自動車税（種別割）／国民健康保険税／後期高齢者医療保険料／介護保険料／市営住宅使用料／市営住宅駐車場使用料／単身者住宅使用料／放課後児童クラブ負担金／水道料金・下水道使用料

使用可能なアプリ

PayPay請求書払い／d払い請求書払い／auPAY請求書支払い

注意事項

・決済手数料はかかりませんが、別途通信料がかかります
・領収書は発行されません
・コンビニエンスストアの窓口では、スマホ決済アプリでの納付はできません
・詳細は各アプリのHP、市HPをご確認ください

▲市HP

口座振替

納期（月）ごとの最終日に登録口座から自動で引き落としされます。

申込方法

通帳・届出印・納付通知書をお持ちの上、預金口座のある金融機関の窓口で手続きをしてください。

取り扱い金融機関

北海道信用金庫／北海道銀行／北陸銀行／北洋銀行／北門信用金庫／北央信用組合／北海道労働金庫／札幌市農業協同組合／北石狩農業協同組合／ゆうちょ銀行／石狩湾漁業協同組合

Web口座振替受付サービス

・パソコンやスマートフォン・タブレット端末からインターネットを利用して口座振替手続きができます
・金融機関窓口に出向く必要がなく、「口座振替依頼書」の記入・押印は不要です
・手続方法や利用可能な金融機関・科目などは市HPをご覧ください

▲市HP

地方税統一QRコードを利用した納付

全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口での納付、地方税お支払サイトからスマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなどによる納付ができます。詳細は地方税お支払サイトをご覧ください（一部の支払方法でシステム使用料がかかります）。

対象

市・道民税・森林環境税（普通徴収）／固定資産税・都市計画税／軽自動車税（種別割）／国民健康保険税

▲地方税お支払サイト

市税等の納付が困難な場合の相談窓口

本人の失業や事業の廃止、本人または生計を同じにする家族が病気にかかった場合などで納付が困難な場合はご相談ください。

市税・国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	納税課	市役所1階	☎72・3121
水道料金・下水道使用料	水道営業課	市役所2階	☎72・3133
介護保険料	高齢者支援課	りんくる1階	☎72・6121
市営住宅使用料	建築住宅課	市役所2階	☎72・3144